

質問書に対する回答③

件名) 首都圏中央連絡自動車道 狭山パーキングエリア拡張工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	割掛対象表参考内訳書	<p>有料道路料金費の対象は、割掛対象表参考内訳書に記載されていますが、内訳書に記載のない資材等を運搬する大型車両（例えばコンクリートブロック積工、用排水溝等に使用するコンクリート二次製品、生コンクリート等を搬入する大型車両、構造物等取壊し工、撤去工にて対象物を搬出する大型車両等）の有料道路料金費については協議対象でしょうか。ご教示下さい。</p>	<p>割掛対象表参考内訳書に記載のない資材等を運搬する大型車両の有料道路料金費が必要な場合は、関連する契約項目の契約単価に含めるものとお考えください。 また、設計図書に変更が生じない限り協議対象となることはありません。</p>